

事務連絡  
令和5年5月9日

各都道府県トラック協会  
専務理事 殿

(公社)全日本トラック協会  
常務理事 山崎 寛

## 特殊車両の通行許可手続きの迅速化等に資する 道路関係情報のデジタル化要望区間の受付について

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可制度における審査期間の長期化等の解決には、道路関係情報をデジタル化する「道路情報便覧」への収録により、人手審査を削減することが必要となります。

また、令和4年4月1日施行の「特殊車両通行確認制度」の活用には、同じく道路関係情報をデジタル化する「道路情報便覧」へ収録されていることが必要となります。

このような状況を受け、当協会では、優先的に道路関係情報をデジタル化してもらいたい区間について事業者の声を集め、国土交通省へ要望して参りたいと考えております。

つきましては、今年度の道路関係情報のデジタル化要望区間について、貴協会にて傘下会員事業者からの要望を取りまとめの上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 提出方法 令和5年度「道路関係情報のデジタル化要望」受付要領のとおり
2. 提出締切 令和5年6月30日（金）必着
3. 提出先 (公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室  
※メール送信や CD-ROM 等により、電子ファイルにて提出して下さい。  
以上

### 【添付書類】

別添①令和5年度「道路関係情報のデジタル化要望」受付要領

別添②令和5年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出票

別添③令和5年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出ファイルの作成方法

※本件の電子データは、全ト協にご登録いただいている代表メール宛てに送信致します。

<本件に関するお問い合わせ先>

企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068 E-mail:dourokikaku@jta.or.jp